

文化庁委託事業

ndjc : 若手映画作家育成プロジェクト2021

NEW DIRECTIONS IN JAPANESE CINEMA

募集案内

オンライン募集説明会 5月12日(水) 18:00~
オンライン個別相談会 5月14日(金) 13:30~

応募意思のご連絡 5月31日(月) 17:00まで
応募書類の提出締切 6月4日(金) 12:00 必着

—問い合わせ先—

特定非営利活動法人映像産業振興機構(VIPO)内 ndjc2021事務局/担当 本間、信澤、根津、神山、森川、柳原

〒104-0045 東京都中央区築地4-1-1東劇ビル2F

TEL:03-3543-7532 / FAX:03-3543-7533 / E-mail:ndjc@vipo.or.jp / HP:vipo-ndjc.jp

募集案内、提出書類(様式①~⑤)は、ndjc公式サイトでダウンロードのうえ、ご使用ください。

はじめに

文化庁が主催する「令和3年度 短編映画製作等を通じた若手映画作家人材育成」は、次代を担う若手映画作家の発掘と育成を目的として、映像産業振興機構（VIPO）が文化庁から委託を受けて運営する人材育成事業です。具体的には、若手映画作家を対象として、ワークショップや製作実地研修をとおして作家性を磨くために必要な知識や本格的な映像製作技術を継承することに加え、上映活動等の作品発表の場を設けることで、今後の活動の助力となるよう支援します。

つきましては、募集案内のとおり作家を募集します。

ワークショップの参加人数は15名程度とし、その中から、提出物やワークショップでの成果などを勘案し、製作実地研修に進む4作家を決定します。なお、それぞれの作家の決定にあたっては、有識者による選考委員会が審査を行います。

応募は、要件に沿った団体の推薦によることとなっておりますので、案内をご参照ください。

ndjc…「New Directions in Japanese Cinema」の略。当プロジェクトのコンセプトは、日本映画の新しい方向性と可能性を指し示すことのできる、「次代を担う人材」の発掘・育成をすることです。

募集案内の内容

- I. プロジェクト参加希望者の皆さまへ
- II. 作家の推薦をおこなう団体の皆さまへ
- III. 応募書類の提出方法
- IV. スケジュール

提出書類について

申込書（様式①～⑤）は、ndjc 公式ホームページよりダウンロードのうえ、ご利用ください。

I. プロジェクト参加希望者の皆さまへ

1. 概要

すでに相応の映像製作実績と評価を有する若手映画作家を対象として、ワークショップや短編映画の製作実地研修を実施。完成した作品には、映画関係者等に対する上映や一般向け劇場公開等を通じた発表の機会を提供。

2. 応募資格

- (1) 日本国籍又は日本の永住資格を有すること。
- (2) 2021年3月31日時点で35才未満(1986年4月1日以降生まれ)の年齢条件を満たすこと。
- (3) 過去に商業用長編映画^{※1}の監督経験がある者、今後その予定がある者は除く。
※1 東京都内で、1日3回、2週間を超えて、商業映画館にて上映された40分以上の劇映画作品
判断に迷う場合は、事前に事務局までお問い合わせください。
- (4) 過去に、当プロジェクトにおいて製作実地研修を行ったことのある者は除く。
ただし過去のワークショップまでの参加者については再応募可。
- (5) 以下のいずれかに該当すること。
 - ①製作した映像作品等で評価を得た実績のある者(映画祭等での入選等)
 - ②商業映像等、映像製作分野での優秀な実務実績のある者^{※2}(助監督、CMディレクター等も可)※2 判断に迷う場合は、事前に事務局までお問い合わせください。
- (6) 育成対象は、作家個人とする(グループでの応募は不可)。
- (7) 応募は、団体等の推薦によるものとする。
(推薦ができる団体等については、P5「II. 作家の推薦をおこなう団体の皆さまへ」を参照)
- (8) 応募時に以下を提出すること。(詳しくは、P6「III. 応募書類の提出方法」を参照)
 - ①製作実地研修で製作したい作品の脚本・企画意図・プロット。
 - ストーリーのあるオリジナルの実写映画に限定し、上映時間はクレジット等全てを含め、25分以上30分以内とする。本事業の趣旨に鑑み、年齢等による鑑賞制限がかからず、広く発表できるものを前提とする。
※特定の思想、宗教を勧奨、或いは誹謗中傷するものは不可。
※既存の著作物の使用・引用は、自身が過去に制作したものを含めて不可。
 - 脚本は、参加作家自身が執筆する。ただし作家が創作の主体である場合は、共同脚本も認める。
 - 製作実地研修における指導の過程で、改訂が求められることを承諾すること。
 - ②入選等の実績を証明するものや、これまでに製作した映像作品(実績等がある場合)。
- (9) 学生または会社・団体等に所属する者は、ワークショップ及び製作実地研修の参加について、学校または会社・団体等の承認を得ていること。

3. 留意事項

- (1) 当プロジェクトは、人材育成事業であり、参加者の作品の完成を保証するものではありません。
- (2) プロジェクトをとおして、いかなる報酬も支払われません。
- (3) 製作実地研修時の交通費は、規程の範囲内で支払われます。ワークショップ時の交通費は支払われません（実施場所への移動距離にかかわらず同様の取扱となります）。
- (4) ワークショップは全日程参加を必須とします。製作実地研修は、作品制作期間の全日程を拘束するものではありませんが、事務局や制作団体の提示する日程に合わせてスケジュールを調整していただきます。
- (5) 製作実地研修の参加にあたっては、指定した期限内に作品を完成させることとします。
- (6) 当プロジェクトにより製作した作品の著作権は当機構が有します。ただし、作家が独自に行う上映活動や続編・長編製作等のための利用を妨げるものではありません。
- (7) 研修内容に関する情報について、当プロジェクトの趣旨にのっとり開示する場合があります。
- (8) 申込書等、提出書類に記載された個人情報には審査にのみ使用しますが、ワークショップ及び製作実地研修参加作家の氏名、推薦団体名は公開します。
- (9) 応募時の提出物は返却しません。記載内容に関して照会することがありますので、必ず写しをとり、保管してください。なお、提出物は選考後、事務局で責任をもって廃棄します。
- (10) プロジェクト参加作家の審査等は、事務局内に設置する有識者による選考委員会で公正に行われます。なお、審査結果に関するお問い合わせには一切応じることはできません。
- (11) 応募にあたっては、団体等の推薦が必要です。推薦が可能な団体等についてはP5「Ⅱ. 作家の推薦をおこなう団体の皆さまへ」を参照し、自身とかかわりのある団体等に相談してください。
- (12) これまで推薦いただいた団体の一覧を添付しますので参照してください。それぞれ、推薦当時の活動に基づく推薦のため、現段階でも同様の活動をしているとは限りません。また、必ず推薦をしてくださる団体として提示するものでもありません。推薦団体をさがす際の参考として活用ください。
- (13) 本年度、既に文化庁（文部科学省）の別の事業より支援を受けている者は応募資格がありません（応募後にかかる支援が決定した場合は速やかに事務局へご連絡ください）。

<参考>これまで作家の推薦をいただいた団体一覧 (抜粋)

| | |
|-------------------------|-------------------------|
| あいち国際女性映画祭 | 東京学芸大学 |
| 熱海国際映画祭 | 東京学生映画祭 |
| 伊参スタジオ映画祭 実行委員会 | 東京藝術大学 |
| 岩槻映画祭実行委員会 | 東京工芸大学 |
| 映画美学校 | 東京フィルムセンター 映画・俳優専門学校 |
| 映像文化製作者連盟 | 東放学園映画専門学校 |
| エディンバラ大学大学院 | 東放学園専門学校 |
| ENBUゼミナール | 東北芸術工科大学 |
| 大阪アジア映画祭 | 東北新社映像テクノアカデミア |
| 大阪芸術大学 | 栃木・蔵の街かど映画祭 |
| 大須にじいろ映画祭 実行委員会 | 名古屋市立大学 |
| 沖縄県立芸術大学 | 名古屋学芸大学 |
| かがわ文化芸術祭 実行委員会 | 那須ショートフィルムフェスティバル 実行委員会 |
| 京都映画芸術文化研究所 | 新潟県フィルムコミッション協議会 |
| 京都銭湯芸術祭 実行委員会 | 日本アド・コンテンツ制作協会 |
| 京都造形芸術大学 | 日本映画インフラストラクチャ協会 |
| 京都ヒストリカ国際映画祭 実行委員会 | 日本映画監督協会 |
| きりゅう映画祭 | 日本映画撮影監督協会 |
| 黄金町バザール | 日本映画製作者協会 |
| 札幌国際短編映画祭 | 日本映画製作者連盟 |
| さめき映画祭 | 日本映画大学 |
| サンダンス・インスティテュート/NHK賞事務局 | 日本映画テレビ技術協会 |
| しがショートムービーフェス実行委員会 | 日本映画テレビプロデューサー協会 |
| シナリオ・センター | 日本国際映画著作権協会 |
| シネアスト・オーガニゼーション大阪 | 日本大学芸術学部 |
| シネマジャンクション | ニューシネマワークショップ |
| ジャパン・フィルムコミッション | 函館港イルミナシオン映画祭 実行委員会 |
| 城西国際大学 | 八王子ShortFilm映画祭 |
| ショートショート実行委員会 | PFF |
| 新人監督映画祭 | ビジュアルアーツ専門学校 |
| 神保町映画祭 | 福井映画祭 実行委員会 |
| SKIPシティ | 文京学院大学 |
| 仙台短篇映画祭 | 水戸短編映像祭 |
| 大学コンソーシアム京都 | 武蔵野映画祭 |
| 宝塚大学 | 明治大学 |
| 田辺・弁慶映画祭 実行委員会 | 山形国際ドキュメンタリー映画祭 |
| TAMA映画フォーラム 実行委員会 | 山形国際ムービーフェスティバル 運営委員会 |
| 玉川大学 | ゆうばり国際ファンタスティック映画祭 |
| 知多半島映画祭 | ユニジャパン |
| 調布フィルムコミッション | 横浜美術大学 |
| TMS東京映画映像学校 | 立教大学 |
| ディレクターズクラブ | 龍谷大学 |
| デジタルハリウッド大学 | 早稲田大学 |

Ⅱ. 作家の推薦をおこなう団体の皆さまへ

当プロジェクトは、文化庁と映像産業振興機構がおこなう人材育成の一環であり、審査を公正におこなう必要があるなどの観点から、応募にあたっては以下に該当する団体からの推薦をお願いしています。

初めて作家を推薦いただく場合には、以下に該当する団体であることを確認させていただきますので、書類提出の前に必ず事務局までご連絡ください。

1. 推薦団体の要件

映画・映像関連団体で、これまでの活動が、映画・映像振興において十分な社会的実績があること。
具体的には、以下のいずれかに該当することを原則とします。

- 過去の活動において、文化庁をはじめとする公的団体の後援・支援等を得た実績があること。
- 広く公募、告知をおこなう活動の場合には、十分な応募者（学校の場合は、受験者）があったこと。
- イベントを実施する形式の場合は、継続して3回以上の実施実績があること。
- 映画・映像関連会社・個人・個人等が会員となる組織で、継続して会員サービスをおこなっていること。

※会社・個人から直接推薦することはできません。

所属する統括団体（日本映画製作者連盟、日本映画製作者協会等）をとおして推薦してください。

2. 推薦団体の皆さまへのお願い

- (1) 応募書類は、**推薦団体からご提出ください**。プロジェクト参加希望者から必要書類をとりまとめたいただき、期限までに事務局にご提出ください。円滑に手続きを進めるために、作家の推薦を行う場合は、書類提出に先行して、その旨を期限までに事務局にご連絡ください。
- (2) 応募書類をご提出いただいたから製作実地研修参加作家の決定までの間は、**事務局からの連絡は、原則として作家ではなく推薦団体の皆さまに差し上げます**。事務局からの連絡事項について、推薦した作家へのご連絡をお願いします。
- (3) 申込書等提出書類に記載された個人情報、審査にのみ使用しますが、ワークショップ及び製作実地研修参加作家の氏名、推薦団体名は公開しますので、あらかじめご了承ください。
- (4) 応募時の提出物は返却しません。記載内容に関して照会することがありますので、必ず写しをとり、保管してください。なお、提出物は選考後、事務局で責任をもって廃棄します。
- (5) プロジェクト参加作家の審査等は、事務局内に設置する選考委員会で公正に行われます。なお、審査結果に関するお問い合わせには一切応じることはできません。

Ⅲ. 応募書類の提出方法

応募書類は推薦団体より提出いただきますので、提出にあたっては推薦団体の指示に従ってください。
推薦団体にお問い合わせしている提出方法は以下のとおりです。

(1) 提出場所

〒104-0045 東京都中央区築地 4-1-1 東劇ビル 2F
特定非営利活動法人映像産業振興機構 (VIP0) ndjc 事務局
TEL:03-3543-7532 / FAX:03-3543-7533

(2) 提出方法

推薦団体からの郵送又は持参によりご提出ください(メール、FAXでの提出は不可)。
(郵送の場合)事務局で受け取りの書類は発行しませんので、荷物の行方が追跡できる
サービスをご利用ください(宅配便荷物問い合わせ、郵便追跡サービス等)。
(持参の場合)事前にお電話でご一報のうえ、ご持参ください。

(3) 提出物

応募書類は**すべてA4サイズ**で、日本語で作成してください。

外国語の書類がある場合は、日本語訳を添付してください。

1. 様式① 参加申込書(本人作成) 1部
2. 様式② 履歴書(本人作成) 1部
3. 様式③ 経歴書(本人作成) 1部
4. 様式④ 推薦書(推薦団体作成) 1部
5. 様式⑤ 参加志望理由書(本人作成) 1部
6. 入選等の実績を証明するもの 1部
7. これまでに製作した映像作品等のDVD(任意) 1枚
※映像資料の場合は1作品までとし、提出形式はDVDのみ可。
8. ワークショップ及び製作実地研修の参加を了承する文書(学校または会社等作成) . . . 1部
※学生または会社等に所属している者は、所属先からの参加了承文書(書式自由)を提出してください。

製作実地研修で製作したい作品の

9. 企画意図 ◆A4サイズ1枚/800字以内(本人作成) 1部
10. プロット ◆A4サイズ1枚/1200字以内(本人作成) 1部
11. 脚本(本人作成) 1部

【脚本の注意事項】

- ◆脚本は1本のみ。今回の応募のために書き下ろした新作で、未発表のもの。
- ◆脚本の冒頭に人物表(年齢も記載)を付けること。
- ◆A4サイズを横に使用、20字×40行(縦書き)で15枚程度、20枚以内。
原稿用紙の場合は、200字詰めで60枚程度、70枚以内。
- ◆読みやすい字間・行間でプリントアウトし、クリップで留めること(ホチキスは使用不可)。

(4) 提出期限等

- ①推薦する作家の有無の連絡: 2021年5月31日(月) 17:00まで
- ②応募書類の提出 : 2021年6月4日(金) 12:00まで【必着】

IV. スケジュール（予定）

1. ワークショップ参加者決定 2021年7月 ※事務局より推薦団体へ連絡
2. ワークショップ 2021年7月～8月 ※詳細決定次第、公式HPにて発表
 - (1) オリエンテーション／1日
講師紹介・課題発表・機材配布・編集講義 等
 - (2) 課題撮影／5日～7日
配布された機材を使用して、課題に沿った作品を撮影
 - (3) 編集作業／2日
撮影素材を編集し、5分間の作品を完成
 - (4) 個人面談／一人20分程度
脚本指導講師による、主に応募脚本に関する指導、質疑応答
 - (5) 講評会／1日
5分の完成作品を全員で鑑賞し、講師より講評
3. 製作実地研修者決定 2021年8月
4. 製作実地研修 2021年8月～2022年1月

製作実地研修は、事務局が指定する制作団体を通じて実施します。制作団体には、作品プロデュースに関して適切な業務分担・指導を実施し、参加作家との連絡・協議、事務局との必要業務に対応する人的・金銭的余裕を有する団体を充てるものとします。

 - (1) 脚本指導／8月～9月
講師による指導を通じて、映像化に向けて脚本を開発
 - (2) 作品製作／9月～1月
制作プロダクションのプロデューサーの指導により、プロのスタッフとともに30分程度の映画作品を製作
5. 発表機会の確保 2022年2月～3月
 - (1) 合評上映会
東京ほか、全国で映画業界関係者等を広く招いた完成作品の上映会を実施。
来場者から講評をいただき、参加作家にフィードバック。
 - (2) 合評上映会・特別上映（劇場公開）
東京ほか、全国で一般の観客を対象にした興行形式の上映を商業映画館にて実施。
参加作家は舞台挨拶やティーチインに登壇、観客から感想や意見を聴取。